



1. 計画策定にあたって

(1) 趣旨

北上市教育振興基本計画（平成13年度：第1期計画策定、平成23年度：第2期計画策定）は、教育振興の目標・方向性、総合的な教育行政施策を明らかにしながら、教育振興に取り組む計画
社会環境が大きく変化中、将来を担う子どもたちが、心身ともに健やかに成長するためには、次の2点が必要

- ①社会全体が子どもの成長を支え育む
- ②子どもたち自身が、取り巻く環境や社会の本質を見抜き、互いに支え合う力を身に付ける



第3期北上市教育振興基本計画を策定

(2) 計画の性格

教育基本法第17条第2項に基づき、当市における教育の振興のための施策に関する基本的な計画を定めるもの

北上市総合計画における基本目標「ひと」に関わる教育施策に沿い、その具体的な内容を示すと共にし、北上市教育大綱の理念を実現しようとするもの

【北上市総合計画】（令和3年度～令和12年度）

基本目標「ひと」 未来に輝く、未来を創る人づくり

【北上市教育大綱】（令和元年度～令和4年度）

基本目標 人づくりこそ地域発展の源、誇りをもって地域を担う人材の共創



(3) 計画の目標年度と計画期間

- ①目標年度 令和12年度（2030年度）
- ②計画期間 令和3年度（2021年度）～令和12年度（2030年度）

(4) 計画策定の基本姿勢

- ①具体的で実現可能な計画づくり
- ②役割分担と連携を明らかにする計画づくり
- ③本市の特色を生かした計画づくり
- ④市民の意見を反映した計画づくり

2. 策定経過

(1) 外部検討組織

北上市教育振興基本計画策定検討委員会
社会教育委員等の教育関連組織、校長会等の教育機関、自治組織連絡協議会等の地縁団体から推薦された方々（14名）により構成

(2) 協議経過

令和2年8月～令和3年3月 6回開催
新たな基本計画策定方針、現行基本計画の評価と課題、基本計画素案等を協議

3. 基本目標

「未来に向かい 自ら学び 地域を互いに支える人づくり」

- 「未来に向かい」➡ 環境変化に対する課題を明らかにし、未来に対応できる教育
社会構造の変化（人口減少、少子高齢化）、くらしの変化（意欲的な高齢者の増加）、情報化社会の加速（生活分野へのデジタル技術導入）など、社会環境の変化への対応
- 「自ら学び」➡ 主体的で生涯を通じた学び
社会環境の変化に関する新たな知識を手に入れ、自らの考え方、生き方を模索
- 「地域を互いに支える」➡ 学校や家庭を含む地域一体での教育と地域を担う人づくり、互いを尊重し、支え合う考え方を育てる
多様性社会、持続可能な社会の実現に向けたパートナーシップ

4. 施策の展開

基本方針1 郷土に誇りを持ち、未来に向かう人づくり

基本施策 1-1 変化する社会を生き抜く「知・徳・体」の育成

【推進方針】

- ①確かな学力と情報活用能力の育成、②不登校児童生徒への対応、③グローバルな人材の育成、④幼児教育の振興と就学への滑らかな移行、⑤食に関する自己管理能力の育成

基本施策 1-2 最適な教育環境の構築

【推進方針】

- ①地域とともにある学校づくり、②これからの時代に応じた指導体制や教育環境の構築、③教育環境の整備

基本方針2 すべての人が活躍できる環境づくり

基本施策 2-1 生涯にわたる豊かな学びの場づくり

【推進方針】

- ①多様な社会教育への対応、②読書習慣の定着化、③親しみがもてる社会教育施設

基本施策 2-2 文化芸術及びスポーツを核とした地域活性化

【推進方針】

- ①文化・芸術を活用したまちづくりの推進、②ライフステージに応じて楽しむ生涯スポーツの推進、③競技スポーツの推進、④スポーツを通じたまちづくりの推進、⑤文化財の保護・保存、⑥民俗芸能の育成と伝承